

令和5年(2023年)9月13日

大阪狭山市内小中学校児童生徒の保護者の皆さま

地域の皆さまへ

子どもたちのための学校の働き方改革について

大阪狭山市教育委員会

教育長 竹谷 好弘

日ごろは、本市の教育活動にご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、学校現場を取り巻く環境は益々複雑化・多様化する一方、「働き方改革」や健康管理の観点から、教職員の長時間勤務の縮減を図っていく必要があります。

先日の文部科学大臣のメッセージ(右側)にもありますように、学校は「やめようと思っても、様々な理由によりやめられない」ことが、いくつもあります。しかし、よりよい教育を行うために、教員が授業づくりや生徒指導等について学ぶ時間を確保すること、また落ち着いて子どもたちと関わる時間を確保することは、学校教育にとって重要なことであると考えます。

本市におきましては、これまで校務支援システムなどICT機器の導入や一斉退庁日の設定、夏季休業中の学校閉庁日など、教職員が元気に子どもたちと向き合えるよう、取り組みを進めてきたところですが、さらなる手立てが必要であると考えます。

そのため、教職員の服務監督者である教育委員会や校長が「できることは直ちに実行する」ため、年度の途中ではありますが、各校が下記のとおり見直し等を進めてまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

記

○標準授業時数を確保したうえで、授業時数の見直しを進めます。

(週当たりの授業時数や部活動の回数も見直すことがあります)

○行事の精選・見直しを行い、簡素化・省力化を進めます。

(運動会のプログラム・学習発表会の内容も簡素化することがあります)

○必要に応じて保護者や地域の皆さまの協力を求めます。

(PTA やコミュニティ・スクールの枠組み、大学や民間企業の協力も依頼します)



○問い合わせ先

大阪狭山市教育委員会事務局教育部学校教育グループ(大阪狭山市役所内)

TEL 072-366-0011